

じょくん きょくじつそうこうしょう
春の叙勲 旭日双光章 北村幸則さん

秘書広報室 内線246

北村幸則さんが、春の叙勲、旭日双光章を受章されました。

町議会議員として、9期36年の長年にわたる地方自治への貢献が認められたものです。おめでとうございます。



あしかが
文部科学大臣表彰 足利みどりさん

社会教育課 内線833

あしかが足利みどりさんが、子ども読書活動優秀個人として、文部科学大臣表彰を受賞されました。

これは、足利さんの読み聞かせボランティアとしての長年の活動や、個人の寄附で海外の学校に文庫を設置するなど、子どもたちの読書意欲を高めるための優れた活動が認められたものです。おめでとうございます。



6月1日は「人権擁護委員の日」
特設人権相談所にご相談ください

福祉課 内線313

名誉毀損、プライバシーの侵害、身辺でのめごと、いじめや体罰の問題など、人権擁護委員が無料で相談をお受けします。個人の秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

○全国一斉特設人権相談所

【日 時】6月1日(火) 13:00～16:00

【会 場】宮下会館・文化福祉会館

○特設人権相談所

【日 時】6月10日(木) 13:00～16:00

【会 場】小田原国際交流ラウンジ

(小田原駅東口から徒歩5分)

【主 催】小田原人権擁護委員協議会 ☎23-0181

「ゆがわら男女共同参画プラン」
を改定しました

地域政策課 内線232

男女共同参画社会の実現を推進するため、「ゆがわら男女共同参画プラン」を改定しました。

このプランは、①「政策・方針決定過程への女性の参画」②「就業・雇用環境の整備」③「教育・学習・啓発活動の推進」④「身体と性に関する女性の人権の確立」⑤「男女共同参画社会のまちづくり」⑥「推進体制・進行管理の充実」の6体系で構成されており、町における男女共同参画社会の実現を目指して、町民の皆さん、事業所、行政が取り組むべき施策が盛り込まれています。

「ゆがわら男女共同参画プラン改訂版」は、地域政策課窓口または町ホームページでご覧いただけます。

湯河原町生きがい事業団のご案内

湯河原町生きがい事業団 ☎64-1064

■生きがい事業団ってどんなところ？

一般家庭や民間企業、公共団体から高齢者に適した仕事を受注し、定年退職後に臨時で短期な仕事をしたい会員の方に、その仕事を提供する団体です。

会員と事業団、会員と発注者との間に雇用関係はなく、仕事で生じた責任は、事業団が負います。また、仕事中のけがや物損事故については、事業団が加入している保険を適用します。

■会員募集中です！

町内に居住するおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方なら、どなたでも会員になれます。入会には会員登録が必要です。

■どんな仕事があるの？

簡単な修理、植木の手入れ、宿日直、駐車場管理、清掃、雑務、除草、草刈りなど、会員の希望に沿った仕事を紹介します。

■事業主やご家庭の皆さん、仕事の発注をお願いします！

「手軽に人手を頼みたい」、「一時的に人手が欲しい」、「高齢者などに適した臨時的・短期的な仕事がある」など、お気軽にご相談ください。

“水道に 寄せる信頼 飲む安心”
6月1日(火)～7日(月)は第52回水道週間

水道課 内線752

期間中、町民の皆さんに水道についての理解を深めていただくため、ポスターの掲示などをします。

この機会に、水の尊さを見直し、水を大切に使いましょう！